

経済産業委員会 専門員

やまだ ひろし  
山田 宏

昨年(2007年)11月29日、国・地方公共団体及び民間が出資する認可法人形態のシンクタンクであった総合研究開発機構(NIRA)が財団法人化された。NIRAの場合は、民間法人としての再出発であるが、ここ数年、シンクタンクの統合や解散が相次いでいる。シンクタンクの公式な定義はないが、NIRAの調査によると、1960年代までに設立された国内のシンクタンクが約80であったのに対し、高度成長期後半とバブル期の二度の設立ブームを経て、2001年には337に達した。しかし、その後は減少に転じ、2007年には266となっている。歴史のある(財)国民経済研究協会や(株)社会工学研究所等も既に解散している。こうしたシンクタンクの時代の終わりともみられる現象には、国会のインハウス・シンクタンクでもある議院調査室としても、無関心ではいられない。

シンクタンクの統合や解散の理由としては、i)その設立母体である金融機関等の統廃合や地方公共団体における外郭団体の整理、ii)国・地方公共団体等における調査委託費の削減と競争入札の導入による受注額の減少、iii)大学や大学院における政策研究の充実等が指摘できる。今後とも、こうした事情は変わらず、設立母体からの財政・人的支援や受託研究に大きく依存する在来型のシンクタンクのじり貧は避けられないともみられる。

一方で、新たなシンクタンクへの期待も高まっている。米国では政策選択におけるシンクタンクの役割が大きく、大統領制とも相まって、政党色が比較的鮮明なシンクタンクが政権の政策形成や政権への人材供給に大きな役割を果たしてきた。共和党系とされるヘリテージ財団やかつては民主党系とされたブルッキングス研究所等がその例である。我が国においても、政策形成における行政府への過度の依存からの脱却や政権交替を視野に、米国型のアドボカティブ(特定の価値観に立った政策提唱型)・シンクタンクを待望する声が高まっており、こうしたタイプのシンクタンクを目指す動きもみられる。

また、これとは異なる方向として、リジッドな組織を持たず、インターネットを活用するなどして、専門家のみならず一般市民も参加して、政策案について議論し、提案するNPO型のシンクタンクの試みもみられる。

しかし、シンクタンクのタイプは、これらに限られない。西欧型ともいえるべき、専門性が高く、国内のみならず国際社会に向けても情報発信がなされ、政治的には中立で、政府等からは独立した(資金援助を受ける場合でも、コントロールは受けない)シンクタンクがある。ドイツの6大経済研究所、英国のチャタムハウス、ストックホルム世界平和研究所等がその例である。長期的視点に立って国家や世界の問題を見極めるという機能を担う一種の公共財としてシンクタンクが評価されている姿がそこにはある。

西欧型をも視野に入れつつ、我が国におけるシンクタンクの在り方についての議論が活性化し、それが具体化されることを期待したい。